

平成26年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日 時 平成26年6月28日(土) 10時から正午まで
- 2 会 場 調布市文化会館たづくり10階 1001学習室
(調布市小島町2丁目33番地1)
- 3 出席者 市 民 10人
事務局 10人
調布市：仁藤文化振興課長、生野生涯学習交流推進課長
財 団：吉田常務理事、土方事務局長、神戸総務課長、
徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長、
常廣総務課長補佐、岡野グリーンホール事業課長
補佐、渡部総務課施設管理係長、高橋総務課総務係
主任

4 資 料

平成26年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成26年6月28日) 要望事項対応表【平成26年6月13日現在版】

《会議録》

- 1 開会
- 2 財団あいさつ 吉田常務理事
- 3 出席者紹介 調布市及び財団出席者の紹介
- 4 連絡事項 発言者の注意事項等

○神戸総務課長

おはようございます。それでは、定刻になりましたのでただいまから平成26年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会を開会いたします。進行は、お手元に配付いたしました利用者懇談会の次第に沿って進めます。

では、本日の配付資料を確認いたします。まず、利用者懇談会の次第です。次に、平成26年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会要

望事項等対応表、そして机上に出席者票の3点です。よろしく願いいたします。

続いて、次第の2、財団挨拶です。常務理事の吉田からごあいさつ申しあげます。

○吉田常務理事

おはようございます。財団の常務理事の吉田です。日ごろ、皆様方には文化会館づくり、またグリーンホールをご利用いただきましてありがとうございます。

本日は今年度第1回目の利用者懇談会です。雨の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様のお手元には、前回の利用者懇談会で出たご意見、ご要望とそのご意見等に対する財団の対応をまとめたものをお配りいたしました。改めまして、この利用者懇談会は、本当にいろいろなご意見、ご要望等をいただいていたなと振り返っているところです。

すぐにお答えしたもの、また検討したものの、財政上、あるいは施設の構造上の問題等から、しばらくお時間を頂戴したものなどいろいろありました。私どもだけでは気づかなかった点、あるいは、なるほど、そういったアイデアもあるのかという気づきもあり、少しずつではありますが、利用しやすい施設になってきていると感じています。

この利用者懇談会のほかにも1階のインフォメーションや7階の事務室、また電話やメール、さらにはアンケート等でさまざまなご意見を頂戴しています。私ども、年度末にそういったご意見を一定の報告書等にまとめています。非常に多く寄せられており、これだけ大きな施設で、これだけ多くの事業を行っている、多くの声もあるのだなと毎年実感しています。私ども施設を預かる者としては、そのような声に耳をかたむけながら丁寧に対応していくことが非常に重要なことだと思っています。

本日も、この利用者懇談会が、財団がさらに一歩進んでいくために忌憚のないご意見、ご要望をいただきながら、貴重な意見交換の場にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○神戸総務課長

それでは、次第に沿いまして進めます。次第3の出席者の紹介です。

調布市側からの出席者をご紹介申し上げます。初めに、生活文化スポーツ部文化振興課から仁藤課長です。

○仁藤文化振興課長

おはようございます。仁藤です。

○神戸総務課長

続いて、同じく生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課から生野課長です。

○生野生涯学習交流推進課長

生野です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、私ども財団の出席者です。改めまして、常務理事の吉田です。

○吉田常務理事

吉田です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、事務局長の土方です。

○土方事務局長

土方です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

続きまして、コミュニケーション課長兼たづくり事業課長の徳永です。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

徳永です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、総務課長補佐の常廣です。

○常廣総務課長補佐

常廣です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、グリーンホール事業課長補佐の岡野です。

○岡野グリーンホール事業課長補佐

岡野です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、総務課施設管理係長の渡部です。

○渡部施設管理係長

おはようございます。渡部です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

次に、総務課総務係主任の高橋です。

○高橋総務係主任

高橋です。よろしくお願いいたします。

○神戸総務課長

最後に、本日進行を務めます私、総務課長の神戸です。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4の連絡事項です。この懇談会に際してのお願いなど、連絡事項が3点あります。

まず1点目、お手元に配付している出席者票にご記入をお願いします。退室の際には机の上に伏せていただければと思います。住所欄には町名のみで結構です。所属団体名と氏名の記入をよろしくお願いいたします。

2点目です。この懇談会では情報公開用の会議録作成のため、録音をします。この記録を要約した形でホームページに掲載し、公表します。また、財団報「ぱれっと」には抜粋した形で、掲載をします。なお、発言者の氏名は公表いたしません。

最後に、3点目です。この会の終了予定時刻は12時とします。以上が連絡事項となります。

この懇談会に、初めてご参加の方もいらっしゃると思いますので、利用者懇談会についてご説明いたします。この会は、日ごろたづくり、グリーンホールを利用されている方々と意見交換をし、お寄せいただく皆様のご意見により、より良い運営を目指すことを趣旨としております。この趣旨をご理解の上、よろしくお願いいたします。

利用者の皆様から財団へご意見をいただくこと、利用者の皆様同士でのご意見の交換、財団から皆様へのお願い、また市からのお願いなどいろいろあると思います。スムーズな進行ができるよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の5、懇談に入ります。毎回懇談に入る前に前回行った利用者懇談会でのご意見等に対するその後の対応の確認をします。本日の配付資料である要望事項等対応表の右側の欄に太字で記した6月13日現在までの間の対応状況の部分が該当となります。なお、この確認につきましては、その後の対応がないものは、省略させていただきます。

それでは、該当項目を読み上げます。要望事項等対応表1の(4)傍聴の件について、税金で運営されている施設である以上は市民から傍聴希望があれば公開とすることは当然である。この項目に対する回答です。理事会等の傍聴は、平成25年度開催の理事会及び評議員会で改めて協議し、非公開とするまでの決議を確認いたしました。市の施設である以上、情報の透明化は大事です。当財団では議事録の公開を行っており透明性は担保できていると考えております。この件は、前回11月7日開催の利用者懇談会後に開かれた理事会、評議員会でそれぞれ協議したものです。

この後に少し追加します。結論は、お手元の資料のとおりです。傍聴については、これまでに2回決議をし、いずれも非公開との結論であり、その内容を改めて理事会、評議員会で確認いたしました。情報の透明化は先ほどご説明申し上げたところです。この間、税金を受けている団体であるので傍聴はしかるべきであるとのご意見をお寄せいただいています。このご意見は、私たち財団は補助金を受けて運営している側面はあります。

しかしながら、その一方で市役所とは異なる独立をした別人格の組織でもあります。今回の決定は、理事会、評議員会において、その責任について議論し、理事会、評議員会ともに改めて非公開にするとしているところです。

つきましては、改めて結論についてお伝えするとともに、理事会、評議員会の公開についての議論は、先ほど申し上げました決定の報告をもちま

して収束とさせていただきます。

なお、この件に関連してご質問をお寄せいただいております。この内容から、あわせて回答といたします。

以上です。確認をされることはありますでしょうか。

○ F

東つつじヶ丘の F です。この対応表の一番右上の当日というのは、日にちがわからないので、いつのことか記入しなさいと神戸さんにお伝えをしましたが、当日というのはいつのことかということがまず 1 点です。今までは全部日にちが入っていたのですね。今回抜けているので、そもそもこの対応表がいつの議事に対するものなのかということが書いていないです。このような処理でよいのか最初に指摘しておきます。メールをしているにもかかわらず訂正されていない。

それから、今の傍聴の件です。前回の議事録を読んでいただくとわかるのですが、前回の利用者懇談会の議事録 14 ページで、理事、評議員に対する説明は真実の話をしてくださいといたしました。前回の利用者懇談会ではそのとおりに伝えますと言っていました。直近の理事会の議事録を確認すると、「今回は数人の方から・・・」という A 理事の発言があり、また、新たな視点で傍聴に対する要望が出されてきたという C 理事の発言があります。29 ページですが、経営内部の問題または個人情報、いろいろな部分が出てくるので、原則的に傍聴は必要ないという B 理事の発言があります。

前回、私は、個人情報とか経営内部の問題のときには当然退席しますと伝えていますが、このことを土方事務局長からきちんと説明してくださいとお話をしています。議事録の 14 ページに土方事務局長のお名前、きちんと説明しますとあります。この評議員会、理事会の議事録では何も出てきていないのです。人事や経営情報の際には退席しますと私は今まで何回も言っていますが、その説明が理事、評議員に全然なされていない。だから、評議員も理事も私どもの発言を理解しないまま、発言は 1 人であると思っています。

最後に14ページで、G理事との記載があるが、多分、C理事のミスタイプではないかと思います。この意見は利用者懇談会のたびに違う方がおっしゃるのですかというB理事の質問に対して、同じ方ですという回答を吉田常務か土方事務局長のどちらかがしているわけです。傍聴に関する要望は、今まで数回もの利用者懇談会にわたって数人から出ています。事実が理事及び評議員に伝えられないまま傍聴を拒否する結論になっています。土方事務局長はどうお考えですか。

○土方事務局長

理事の方々は全員、経緯を理解しております。

○F

それではこのような結論にならないはずですよ。

○土方事務局長

傍聴に関して同じ意見が何人かの方から出ていることを理事の方も理解しております。また、先ほどFさんがおっしゃっていた個人情報、人事案件などについては、傍聴を希望している方が、そのときに退室することも理解しております。

○F

通常は議事録に全部書いてあるはずでしょう。きちんと土方事務局長が14ページで、私の発言についてもきちんと説明しますと、下から2行目に書いてあります。説明していません。

○土方事務局長

理事の方々は理解して議論しております。

○F

では、何でこのような発言が出るのですか。B理事は、経営内部の問題または個人情報、いろいろな部分が出てくるので原則的に傍聴は必要ないとはっきり言っています。なぜこのような発言が出てくるのですか。全然理解していません。

○土方事務局長

議事録は、そのような考え方も議論の中で出たということです。

○ F

もともと、あなた方2人が傍聴させたくないという意向で議事を進めているからこのような結論になったのです。傍聴は必要ない、あるいは傍聴は希望しないという発言を以前に吉田常務が1度しています。議事録に書いてあります。そういった姿勢で臨むと、当然、議事の方法は傍聴しない方向にいきます。

○ 土方事務局長

基本的に初めから傍聴させないという考えではありません。

○ F

いや、そうです。現に議事録に書いてあります。吉田常務が発言しています。

○ 土方事務局長

逆に、もしFさんがおっしゃるように、傍聴させたくないという意向であれば何回も議論することはしないと思います。

○ F

ほかの人からも傍聴の許諾について意見が何度も出ているにもかかわらず、このような結論になるというのは、私は非常に不満です。市民から希望が何度も出ており、本当に税金で運営されている組織でこのような結論でいいのかということです。理事や評議員は、傍聴されると何か困ることがあるのですか。お二人も含めてです。臭い物にふたということはありませんか。

○ 土方事務局長

私が来てから今年で2年経っているのですが、理事会と評議員会でこの件について4回議論をしています。今、Fさんがおっしゃるような形で臭い物にふたをするということであれば、最初から議論はしていません。こちらは真摯にご意見を受け、4回議論しています。先ほどFさんがおっしゃった個人情報や人事案件については退室することも、さらに他の方からでたご意見もきちんと理事の方々などには説明し理解してもらった上で議論しています。

○ F

では、なぜこのような結論が出るのですか。

○ 土方事務局長

理事や評議員の方は、学識経験者や行政職経験者などさまざまな点で見識を備えた方々ですので、きちんと理解しています。市から補助金をもらっていますが、財団は市とは別の1つの組織です。理事会等では、事業計画の策定から、どのような事業を実施すれば市民に喜ばれるのか、また多くの人に来ていただけるのか、いろいろな経営的な部分の会議もありますが、その結果は細かく情報として提供してありますので、この議論の中身は、透明性は十分に保たれているという趣旨です。

○ F

ほかの皆さんはどうかわかりませんが、理由になりません。

○ C

財団からの説明では、もうここ何年かにわたって何度も議論し、「非公開」という結論を出しましたので、傍聴を許可するかしないかについては、もうこの場では議論しないと決定したと受けとめてよろしいですか。

○ 神戸総務課長

そのとおりで結構です。

○ C

それでは、傍聴は許可しないということですか。すごく乱暴な気がします。

○ 常廣総務課長補佐

ちょっとよろしいでしょうか。先ほどから話になっているこの理事会と評議員会の傍聴の件は、利用者懇談会の場でも平成21年のころから何度も議論し、長い時間もかけてきています。

しかし、一方で、過去にはこの利用者懇談会に参加された方から、こんな声も寄せられています。ちょっとご紹介しますと、利用者懇談会は、もともとは施設の使い勝手などについて自由に意見交換をする会だと思って参加しました。ところが、実際に参加してみるとそのような話し合いはな

く、雰囲気もよくないという声です。

また、平成24年11月の利用者懇談会の中では、出席された方から、懇談会だというのに威圧感を感じるということもありました。ここは議会でも裁判所でもないのだから、もう少し気楽に話し合える形にできなかったら、一部の人しか来ないことになるという発言もありました。このときに発言された方は、財団側の出席者を減らしてほしいということもおっしゃっていました。その出席者をどうするかということは別に考えるとして、この会を気楽に意見交換ができる雰囲気づくりに努めていかななくてはならないと考えております。ところが、残念ながらこのところ利用者懇談会の雰囲気というものは非常に重苦しいものがありまして、気軽に意見をいえる場ではなくなってきていると感じています。先ほど申しあげたように、懇談会后、皆さん席を立たれた後に、理事会や評議員会などの話の比重が多いというご意見をよくお聞きしました。施設の使い方について自由に意見交換がされる場と思っていたので、残念に感じるというご意見や、一部の方の言動に威圧感を感じるものがあり雰囲気が重苦しいです。また、気おくれしてしまい、その場で思うように発言することができなかった。雰囲気がよくないので、もう二度と参加しませんと言って帰られた方が複数名いた事実があります。

平成17年に利用者懇談会が始まりまして、今年で9年目になります。施設の使い方のことや、日々たづくり、もしくはグリーンホールを使っている中で疑問に思われていることなど、今後もいろいろな方からできるだけ公平に意見を出していただいで、活発な意見交換ができる場にしていきたいと考えております。

○D

問題の主旨が違います。

○神戸総務課長

ちょっとお待ちください。手を挙げている方がいます。

○R

小島町から来たRと申します。今回、私は初めて参加するのですが、今

の説明は少し的を射ていないと思います。なぜそのような雰囲気になるのかという点については根本的なところを考えるべきだと思います。活発な意見交換というのは、あくまでそちらの受け取り側が、出した意見に対して納得できる回答や、結果を出して初めて良好な雰囲気ができるものだと思います。私は初めての参加となりますが、今のご意見と回答を聞く限りでは、理由になっていないと思います。

もし雰囲気が悪くて参加しないというご意見をいただいて、帰る方がいらっしゃるのであれば、参加者の責任ではなく、まずはご自身がどういう回答をして、どういったことになってしまったのかを反省したほうがよろしいのではないのでしょうか。

○神戸総務課長

ありがとうございます。他にご意見ありますか。

○D

調布憲法広場のDです。立場の違いが今はっきりしましたので、傍聴の件については、今はもうこれ以上議論しなくてもいいと思います。この件だけではないので、先へ進めていただきたいです。

○F

私としては、今の常務理事、事務局長では、この問題はもう進展しないことが分かりました。今のお二方がいらっしゃる限りは、私はこの件についての発言はしません。次の人に期待します。

○神戸総務課長

わかりました。

○C

なぜ傍聴にここまでこだわる人がいるのか、やはりこういった収束になると、余計におかしいと思います。だから、意見が出る以上は、きちんと話し合い、結論を出したいです。もうこの件はここでは話し合いませんとするやり方は、疑問に思います。傍聴に関しての意見ではなく、議論の進め方の問題です。

傍聴についてですが、私の知り合いで中央公民館に勤めていた人が、

10年以上ぐらい前に、傍聴したという話を聞いています。傍聴を許可するかしないではなく、傍聴を申し入れ傍聴できたということでした。その後傍聴ができなくなったと聞いています。きちんと確認はしていないのですが、いかがでしょうか。

○神戸総務課長

中央公民館でということでしょうか。

○C

いや、たづくりでの話です。調べればわかりますよね。その人は傍聴したそうです。しかし、その後また行ったら、傍聴できませんといわれて帰ってきたという話を聞きました。ここは何年からになりますか。

○神戸総務課長

平成7年からです。

○C

開館ですよ。

○神戸総務課長

開館です。申し訳ございませんが、その件は、今は手元に資料がありませんので、すぐに確認できません。

○O

よろしいですか。染地のOといいます。音楽仲間でヴォーカルセッション風というグループを作っております。

今日初めて参加したのですが、ちょっと内容が高度過ぎるのか、過去のやりとりの怨念を引きずっているのかどうかわかりませんが、本日配付された資料にはまったく出ていないようなご意見や、過去のことが随分出てきています。本日はグリーンホール利用者懇談会ですから、もっと会館を利用する際の規約や、改善するべき点について話し合うのかと思って来ました。ところが、懇談会ではなくて、何か過去の怨念やたづくりの運営についての議論ばかりです。利用者の懇談とはかけ離れたところで議論していると感じました。

たづくり・グリーンホールの利用者懇談会ですから、例えばトイレの便

座をウォッシュレット付きに変えてくださいとか、室内の照明をLEDに交換するとか、そのようなことを中心にお話をするのかなと思っていました。利用者とは全然かけ離れた、市と財団についての話や過去のことについての議論ばかりで、こんな会であれば参加するのではなかったと感じております。

○神戸総務課長

ありがとうございます。

○F

もうこの利用者懇談会では特に応じないという結論ですか。お二方に聞いています。

○吉田常務理事

傍聴についてですか。

○F

私は、真実を理事会、評議員会に伝えて、その上での議決をしてくださいということを何回も言っています。真実を説明していただけていない。しかも、土方事務局長がきちんと説明をしますといいながら実行していない事実を理事会、評議員会の結論と受けるのであれば、私どももやり方を変えなければいけないわけです。あなた方に話をしても始まらない。

○吉田常務理事

やはり傍聴の前提としてあるのは、先ほどから何回も出ていますが、透明性だと思います。理事会の中でどういったことが話し合われているのだろうか、あるいはどういうことが決められているのだろうかということが皆さんに伝わらなければ、やはり傍聴は必要だということになると思います。

ただ、当財団のホームページを見ていただければ、議事録がかなりしっかりとできていて、理事会、評議員会で議論されていること、何が審議されているかということが、よく見ていただければわかります。何が話し合われ、どういった経過でこのような結論になったのかということとはわかります。私はそれが一番大事かなというふうに実は思っています。

○ F

結論を言ってください。

○ 吉田 常務理事

非公開とするということが結論です。

○ F

あなた方は、もうこれ以上この件についての審議には応じませんということなら、いいです。

○ 吉田 常務理事

何度も議論を重ねましたが、「非公開」とする結論に至っています。

○ F

改めてお聞きしますが傍聴には応じないのですか。

○ 吉田 常務理事

結論は先ほど申しあげたとおりです。

ただし、市民の皆さん、あるいは利用者の皆さんに、財団はどういう団体で、どういったことを審議しているかは、わかるようには絶対にしてほしいと理事会等で意見が出ています。透明性は担保していくという指示はいただいております。ですから、いろいろな形をもって、さらに皆さんに財団のやっていること、あるいは考えていることをお伝えしていくというこの努力はしていきたいと思っております。

○ D

先へ進んでください。

○ A

公民館・たづくり利用者会議の A と申します。

傍聴は、私たち市民の権利といたらオーバーですが、できて当然で、一応、理事会等の議事録はホームページに掲載していますが、最近テレビで報道されている都議会のやじについて話題になっていますが、そのときの誰がどう発言したかというところが注目されています。やはりその場に行ってみないとわからない状況や問題が見え隠れしているのではないかと思います。行きたい人は大勢で行くわけではなく、やはり関心の深い

人が理事会なり評議員会へ行ってみたいと思うわけです。ここまで透明性がありますというのであればなおさら、どうぞ見に来てください、聞きに来てくださいと言って、そこを非公開とする理由はないのではないのでしょうか。非公開にすることによって疑われ、信頼関係に水を差すのではないのでしょうか。

○C

新しい方もみえているので、発言します。本当は、ここはいろんな利用した人がどんなことが不便なのか、まずはその話をすべきだと思います。ですが、傍聴のことは、させないというから毎回毎回こだわる方がいるわけで、今、Aさんが言ったように、透明性に自信がありますとおっしゃるのであれば、傍聴を許可していいのではないのでしょうか。傍聴を許可したところで参加するのは1人か2人です。その方は満足すると思います。もしそこで問題が起きれば、そこに対応していけば自信もっていいと思います。

そろそろ、初めて参加した方のご意見をまず聞きませんか。

○神戸総務課長

この件は、申し訳ありませんが、お時間も限られていますので、一旦収束とし、他のご意見を伺いたいと思います。

○R

ここで傍聴についてこれ以上の議論はいいと思います。私もやはり利用のほうに重点を置いたほうがいいなとは思っているのです。ただ、その意見を出したときに、実現してほしいことをお伝えする形で進めていくことになると思うのですが、次回、次々回、何回後かわからないですが、できませんでしたという結論にもし達したときは、何でできなかったのか、何でできないという結論に達したのかというのは気になるころではあります。

そのときに、私も会社勤めですので、会議のやり方がいろいろあって、初めからやらない、というやり方で決まらなかったのと、みんなで議論を重ねて、やらないという結論に達したのとでは、随分違う形になると思います。

ます。受け取り手の印象も違いますし、会議としての意義、そもそもやらない、というのは、せっかく意見を出したのにどうなのかということになると思います。実際どういったやり方をしたのかわからないというところでは、見たいというご意見があるのは、私は変なことではないと思っています。ただ、今結論を出せないと思います。これ以上この場で議論することではないのかもしれませんが、そのような観点は持っていただきたいと考えます。単純に理事会等をみたいというご意見の方が強く言っているだけではなくて、私は本日初めての参加ですが、今回発言した要望がかなわない場合はやはり気になります。一度傍聴したいということになるかもしれません。頑なにやらないという姿勢で結論を急ぐというのは、あまりよろしくないとは思いますが。

○神戸総務課長

ありがとうございます。ご意見という形で承ります。

それでは、ここから新たな話題に関しまして、お1人ずつご意見をいただければと思います。出席者全員の方からお話をお伺いしようと思いますので、発言時間の制限は特にいたしません。参加者全員が話す時間がとれるよう配分することをあらかじめご了承ください。発言がある場合には挙手をいただき、発言する方をご指名します。また、改めて、発言の前にはお名前をお願いいたします。それではよろしく申し上げます。

○L

アカデミー愛とぴあのLと申します。

調布市は映画のまち調布といわれているのですが、今後も映画を上映する機会がたくさんあると思います。ところが、最近の映画はフィルムがなくなってデジタル化していると聞きました。今後についてですが、私は専門家ではないので詳しくはわからないので、その辺の仕組み等について少し説明をお願いしたいと思います。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

デジタル化についてですが、今年予算で、文化会館たづくりのくすの

きホールは、デジタル化に対応します。

○L

最初に状況の説明をしないとわからないです。そのデジタル化というのはどういう仕組みでどうなるのでしょうか。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

昨今は映画フィルムといったものが作られておらず、映画はデジタル化しています。皆さんは映画館で映画を観られていると思うのですが、これまでは35ミリフィルムといいまして、フィルムを回し映写して観ていました。映画のデジタル化により高速ファイバーネットワーク・ハードディスク等を介してサーバーにデータとして送られ、デジタルプロジェクターによってスクリーンに映し出されるデジタル上映が普及しています。いわゆるフィルムではなくて、ご自宅のパソコンでダウンロードして映画を観るということです。例えばご自宅での映画鑑賞はVHSからDVD、ブルーレイに変わってきたのと同じように、映画の世界もデジタル化という形で、フィルムから転換されています。

調布市には、映画のフィルムを現像、プリントする東京現像所があります。つい2年前までは3,000本を超すフィルムが毎年作られていました。しかし、デジタル化によって一気に1,000本に減りました。昨年はまた急激に減り、40本という具合になっているそうです。いわゆる映画館で観る映画がほとんどデジタル化になったとだけ思えばいいと思います。

そのような中で、新しい映画をこの会館で観たいというお客様もいらっしゃれば、私たちも主催者として上映したいときにフィルムがない。では、上映できないでは困るということで、私どももデジタル化に切り替えていきたいと考えています。今後の映画のまち調布を推進する上でデジタル化というのは必要と感じておりましたので、デジタル化の対応を今年度しております。

この工事は、夏以降工事に入りまして、秋以降その対応ができますので、順次そのご説明、ご報告はしていきます。

○ L

よくわかりません。

○ 仁藤文化振興課長

市で予算を組みましたので、こちらからもご説明します。

最新の映画は、インターネットのようにデータで施設に送られ、ある一定期間上映できるライセンスをいただいて上映する形となっています。デジタル上映の解像度は今、テレビのコマーシャル等でしきりにやっている4Kテレビと同じで高画質でよりきれいに見えます。今度くすのきホールに入れるデジタルプロジェクターは4Kのものが入ります。

また、ご心配されるかもしれませんが、古いフィルムの上映もできるように、既存の35mmの映写機も残し、フィルムの映写機と4Kのデジタルプロジェクターの併設となります。すでに手配をいたしましたので、秋口あたりからご要望に応じてお貸し出しできると思います。

○ L

グリーンホールではいかがでしょうか。

○ 仁藤文化振興課長

現在のところ、グリーンホールには、デジタルプロジェクターを入れる予定はありません。今、グリーンホール大ホールの規模の人数を入れて、映画を見るという時代ではないのかなということで、今回はくすのきホールへ入れるということになりました。

○ L

質問です。そうすると、自主上映のような場合はどうなのですか。例えば市民がやりたいというときに、どうすればいいのですか。

○ 徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

フィルムでもデジタルでも上映可能です。

○ L

デジタルで上映する場合は、機材は貸していただけるのですか。

○ 渡部施設管理係長

グリーンホールでは機材がないのでデジタル上映ができません。くすの

きでは機材があるので上映できます。

○L

くすのきホールは、デジタル上映が可能であるということは分かりました。自主上映でもできるということですか。

○渡部施設管理係長

できます。映画の配給会社と愛とぴあの方で契約していただき、いつからいつの間で上映が可能ですよというライセンスを取得していただきます。その後いろいろと機器の設定があるということはありません。

○L

だから、新たに借りなくても機材があるから、デジタル上映が可能ということによろしいですか。

○渡部施設管理係長

新たに機材を借りなくても、デジタル上映が可能です。

○L

そのことを確認したかったです

○神戸総務課長

他にご意見はありますか。

○C

デジタル化対応の工事の予算はいくらでしょうか。その工事をするって、どれぐらいの予算で。かなり高いものですか。

○仁藤文化振興課長

今、資料が手元にないのですが、予算規模が大きく一気に入れられないので、リース契約で入れます。

○神戸総務課長

先に進めます。では、Mの方ありますか。どうぞ。

○M

私は、サークルとしては調布市民合唱団とか調布狛江合唱団に所属しています。そのほかに公民館・たづくり利用者会議の一員としても発言します。

まずは、音楽練習室の確保についてです。この件については今までも発言してきましたが、最近ではグリーンホールのリハーサル室を開放してほしいということで要望していました。その後、リハーサル室は構造上の問題で、開放できるようになっていないということを知りました。

しかし、現実には今、合唱をしている団体が会場探しで大分苦労しており、このたづくりで練習ができたときも地下音楽練習室だけだったのが、9階の研修室を音楽練習ができるようにしていただいたという経緯もあります。やはり40～50人が練習できる会場がもう少し欲しいです。音漏れがあるなど言われますが、研修室と構造が同じであろう、例えば10階の1001学習室、1002学習室は50人程度入れると思います。音楽練習室と同等に使用できる部屋として開放してくれると、非常にありがたいです。ぜひ検討していただきたいです。

また、9階の研修室を使用可能にいただいた際に、上下階への音漏れがあるということで、ピアノを電子ピアノに変える動きがあったのですが、ピアノで練習したいという要望から今ピアノになっています。音漏れについても構造上それほど問題がないのではないのでしょうか。お互い様で、耳を澄ませば多少隣から聞こえてくる程度は許容できる範囲ではないかと考えます。身勝手な言い分かもしれませんが、ぜひ対応を検討していただきたいです。

もう1つとしては、アンサンブルは11階の創作室では可能となっています。創作室は部屋が狭いため合唱では少し無理があると思っています。映像シアターがどれくらいの頻度で利用されているかわかりませんが、100人が入れるところです。音の問題では、映画等の映像による音は可能で、生の合唱は不可となっています。また10人以上であれば創作室の使用はできないといわれているのですが、ドアを閉めれば、音漏れはないのではないかと思います。身勝手な言い分かもしれませんが、ぜひ映像シアターでの合唱練習を許可してほしいです。合唱仲間から出ている要望ですので、ぜひこちらでも検討していただきたいです。

先ほどの話になってしまいますが、実現できない、規定上できない、決

まりだとなってくると、どうしても理事会や評議員会での話を聞きたくなります。理事会、評議員会というのは、市民と全く関係ないところで動いているものではないという気がします。

傍聴については、先ほど議論の中で透明性が十分確保できていると説明がありましたが、Fさんが何度も言っていたことを理事の方々に説明したというところが、議事録に載っていないです。その部分については、透明性が担保できているとはなかなか理解できないところです。

最後となりますが、先日、私たちはみんなのまつり in たづくりということで1階とか2階のギャラリーを使って大規模なイベントを実施しました。そのときに、サポートが必要な方がおり、私たちの仲間が見届けて図書館に連れていったりしました。図書館の人に、サポートをお願いしましたが、違う仕事があるのでその人にずっと付き添ってられないということで、ごめんなさいと断られました。その後、1階のインフォメーションに連れていったのですが、インフォメーションの方も、ずっと付き添ってられないということで断られました。

サポートが必要な人たちを外に連れ出すわけではないのです。公共施設はいろいろな人が来館すると思うのですが、歩く際にサポートしたり、見守る必要がある方も多くいると思うのですが、そのときに快くサポートしていただきたいと思います。その辺りを検討していただきたいです。よろしくをお願いします。

○神戸総務課長

ありがとうございました。

○渡部施設管理係長

施設のご要望についてですが、1001学習室、1002学習室と映像シアターでの音楽利用、主に合唱での利用については、現在様々な検討をしております。例えば創作室での合唱は10人が限度であるという話は実際に検討した上でお話をしているところです。諸室についてはお隣の部屋からの音の苦情というものは年間を通してあります。研修室は、9階のフロアにおいては他に貸し施設がないというところでご利用いただいております。

上下階にはそれほど音の響きが伝わっていません。しかし、9階全体には合唱の音の広がりがあり、10階全体を貸し切りにされるなどの場合を除いて、ほかの利用者からの苦情があると考えられなかなか厳しい状況にあるというところをご理解いただきたいです。

グリーンホールの小ホールは、恐らく料金が低いのではないかと感じています。そのため、利用率に関しては、むらさきホールやリハーサル室に比べれば、まだ利用できる枠があります。グリーンホール小ホールは利用しやすい環境にしていく必要が今後あると考えております。

最後に、お客様へのサポートは努めてあたたかい対応をしていきたいです。実際、図書館の職員もインフォメーションのスタッフも、可能な範囲できちんと対応をしているとは思っているところです。お客様へは柔軟に対応していきたいと思っているところですので、今後ともよろしくお願ひします。

○M

例えばサポートが必要な人たちが来館したときにどう対応するのかというものは新人研修等で学んでいると思います。様々な方が来館するわけなので、きちんと対応できるように研修等が必要であると思います。

それから、グリーンホール小ホールやむらさきホールは非常に利用率が高く入り込む余地がないのですが、映像シアターの利用率はそこまで高くないように思います。ぜひ映像シアターでは10人以下と限らずに、合唱の練習を許可していただきたいです。10階のフロア、全体に響くとは思えないです。例えば、映像シアターで映画上映を行い、音量を上げていたのと合唱とどちらの音が気になるのか比べてほしいです。関連して、1階のエントランスステージも弦楽は可能で合唱は不可となっています。合唱というのは、相当うるさいものであると括弧でくくられているようですが、それほどではないと思っています。

○渡部施設管理係長

もちろんピアノなどもそうなのですが、素人の方とプロの演奏は音の大きさというものが変わってきます。合唱に関しては、皆さんの場合、恐ら

く高音で音量があるのではないかと考えています。

8階のフロアには学習室があり、諸室からの音漏れで苦情を頂戴することがたびたびあります。映像シアターに関しては、一度、Mさんの団体にご協力をいただきながら、休館日などに歌っていただき検証できればと考えます。

○M

音量を測定してもらって結構です。協力します。

○渡部施設管理係長

引き続き、ご相談させてください。

○神戸総務課長

ありがとうございました。それでは、Oの方、改めましてありましたら。

○○

Oといいます。

私はカラオケの練習をやっており、たづくりができたときからの会です。最近、会場の当選率が非常に悪くなり、困っているところです。

まず1つ目です。地下2階の第3、第4音楽練習室は楽器があり、利用金額が少し高く設定されています。しかし、第3、第4音楽練習室で楽器の練習をやっている方は意外に少ないです。第1、第2音楽練習室は利用率が高く、第3、第4音楽練習室は空いていることが多いような気がします。カラオケをしている私たちのような団体は、第3、第4音楽練習室を利用した場合、ドラム等の楽器は使用しません。

第1、第2音楽練習室の抽選申込が落選すると、第3、第4音楽練習室の利用を検討しますが、料金が少々高いので利用しないこともあります。第3、第4音楽練習室を利用した際、ドラムなど楽器を使用しない場合、第1、第2音楽練習室の料金と同額とすることはできないでしょうか。また、やっと当選したづくりに練習に来ると、抽選で外れた部屋が空いていることがあります。急にキャンセルになりましたということが非常に多いような気がします。今すぐ即答できないと思いますが、各音楽練習室の稼働率を教えていただければありがたいです。

2つ目は、先ほども言いましたが、私自身もまだ若いと思いながらもう高齢で、和式の便器は不便です。できればウォシュレット付きの便座に交換していただきたいです。

また、照明はLEDにすることで省エネになり、環境のためにいいのではないかと思っているところです。

○神戸総務課長

ありがとうございます。では、ご回答申しあげられる範囲でお答えします。

○渡部施設管理係長

まず、音楽練習室の稼働率ですが、ちょうど手元にあるのが平成24年度の資料となりますが、おおむね同じですので申し上げます。第1音楽練習室が年間を通して91%、第2音楽練習室が84%、第3音楽練習室が87%、第4音楽練習室が83%です。実際、合唱で使えるのが第1、第2の音楽練習室、午前区分でいえば1,300円、第3、第4が1,600円というところで若干の違いがあるのですが、部屋の広さなどそういったところも料金設定に違いが出ています。

直前でのキャンセルというのは、私どもでもどうしようもないところはあるのですが、直前のキャンセルが多い団体は利用を制限するなどの対応を取っています。

○○

関連して、直前のキャンセルがあった場合、よく利用している常連の団体に、何か連絡をもらえるようなことはできないでしょうか。

○渡部施設管理係長

インターネット上ではご覧いただけるのですが、年中見ていただいているのはもちろん大変なことですが、実際、音楽練習室をご利用されている団体は少なくないわけで、なかなか個別の対応までは難しい状況にあると考えております。

ウォシュレットは、順次変えていく予定です。館内全てをまとめてというわけにはいかないなので、毎年設置していく予定でおりますので、お待

ちいただきたいと考えています。

LEDの照明については、照明のランニングコストを考えると安く、さまざまところで導入されているところではあります。たづくりでは、1階エントランスの天井の明かりと駐輪場に導入しています。諸室等は交換機の部分もあわせて入れ替えになるので、初期投資として一定の金額がかかることから、もう少し商品自体が安価になってきて、交換作業や製品のコスト自体が下がってきたときに、経過を見ながら順次対応していきたいと考えているところです。

○神戸総務部長

ありがとうございました。それでは、次の方、どうぞお願いいたします。

○R

私は、ヨーロッパを中心とするアナログゲームをやる会の調布のあなという会のRと申します。

私からの要望は1点だけです。会議室がなかなか取れなくなっていることについてです。私どものところでは人数がだんだん増えてきており、まだ4年目という浅い会ではあるのですが、月に一度必ず開催しています。実は、たづくりは1年半ぐらい前からほぼ利用しておりません。なぜかというところ、利用人数に問題があります。一番大きい部屋でも最大50人程度の定員が多く、当会では、ゲームをやる都合上、1部屋50人定員のところは40人程度での利用となってしまいます。直近では、大会議場を使い、96人という参加者でした。100人前後は簡単に集まってしまう状況です。最近では、教育会館で70人限度という形で毎月活動しており、8月に関しては市民プラザあくろすで、120人で開催しようと考えています。どうしても40人、50人というお部屋では足りなくなってしまう。過去に一度、10階で会議室と和室と2つの会場を使って80人限定で開催したこともあります。会が大きくなるにつれて利用が難しくなっています。今の抽選のシステムでは、どうしても部屋を指定して抽選できないというところがあり、また、複数の大きなお部屋を取るということも、できないのでどうしても抽選後に、空いている部屋を随時申込で押さえる

ことになります。利用時間も終日押さえないので、利用がほぼできない状況です。

教育会館では、70人程度であれば問題ないのですが、最近では抽選が厳しくなってきました。こちらとしては、選択肢の1つとして、たづくりも考えていきたいと思っています。例えば、10階フロアの全部屋というように、複合的に抽選ができるよう、ご検討いただきたいと考えています。

○渡部施設管理係長

ありがとうございました。今のシステムはメーカーと相談し、例えばくすのきホールとむらさきホールを一遍に予約するセット申し込みもできるようになっています。10階の全部屋、またはほかのフロアもあわせて、メーカーに相談し検討してまいります。10階の1001、1002と百日紅、花水木での一体型でのご利用というのも今までなかった事例です。前向きに取り組めるようにしていきたいと思っています。また、会のお名前を伺っているところですので、進捗についてご報告させていただければと思います。

○神戸総務課長

Rさんのご要望としては、同じ会場でなくとも、分散しても大丈夫ということですか。

○R

大丈夫なのですが、もし壁を突き抜けて一緒にできるのであれば良いのですが、難しいと思いますので、別に一部屋で集約しなくても、当会は現状としては大丈夫なところでは。

○渡部施設管理係長

使い勝手としては、大会議場だと広過ぎですか。

○R

いや、大会議場ではもう手狭です。

○渡部施設管理係長

10階を全部使えるところかどうか。

○ R

恐らくちょうどいいと思います。

多分、100人から120人ぐらいは使用できるかなと思っております。

○ 渡部施設管理係長

かしこまりました。

○ 神戸総務課長

ありがとうございました。次の方、どうぞ。

○ T

調布ムルレの会のTと申します。各部屋に空調が入っているのですが、現在その空調が部屋で操作できないと思います。内線をかけて、向こうでとめてもらうか入れるかのどちらかだけのようです。各部屋に空調のスイッチがついていますが、操作できません。各部屋で調節はできるようにならないですか。

また、各部屋では窓際は冷えますが、反対側はそうでもないということがあります。

○ 神戸総務課長

わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。2点お答えします。

○ 渡部施設管理係長

部屋での室温調整は、開館当初は室内で直接操作できたのですが、平成18年度から環境保護、省エネのためにE S C O事業というものの取り組みを行っています。電気料金は年間通して下げることができ、館内一体で管理することで省エネにつなげています。実際、各部屋で調整できないというところでいえば、ご不便をかけてしまっているところで利用者アンケート等でもご意見を頂戴しております。

しかし、現実的に考えて以前のように戻すことは、できないというのが実情です。基本的な温度設定は、国が推奨している暖房は20度、冷房は28度に設定はしているところです。今の件はご要望としていただくお話では大変多いものではあるのですが、現状でのご利用をお願いしたいと考えております。

空調が窓際の方が冷えやすいというのは、構造上そのようになってしま
うようです。ここの部屋にはないですが、エアコンの送風口に風除けをつ
け、冷気が広がるようにしているお店や事務所もみかけます。窓側だけが
冷えないような工夫は何か考えたいと思っております。

○ T

私たちは勉強しているのでほとんど座っているのですが、夏は逆に寒い
のです。

○ 渡部施設管理係長

冷房が効き過ぎているという意味ですか。

○ T

冬は逆に暖かいので、調節したいです。今時期になって、寒いからとめ
てもらいたいときが多いです。

今、省エネといいましたが、平日の昼間は利用のないところもかなり多
いのではないのでしょうか。完全に全室冷房を効かせているのですか。

○ 渡部施設管理係長

いいえ、システムで予約が入っている部屋の空調が連動しており、予約
が入っていないところは空調が入っていないです。予約の開始時間の30
分前から空調が自動で入るようになっています。

○ T

わかりました。

○ 神戸総務課長

ご理解いただければと思います。ありがとうございます。では、次の
方お願いします。

○ U

初めて参加いたしました、深大寺のUと申します。

調布市民文化祭のことです。確か5月の市報に募集が載っていました。
未登録の団体で、調布市の文化祭に出場できる団体ということで応募した
のですが、30人以上の団体でないとだめですという連絡がきました。そ
の後、話をしてその件は検討しますと言われました。本日参加すれば、そ

の後のことを確認できるのかなと思っていました。同じ市民でありながら、30人以上の大きな団体は、文化祭でなくとも主催で発表会ができます。30人以下の小さい団体は出られないという、その辺の事情を聞かせてほしいです。出たい私たちが出られないので、どこで30人という募集枠を決めているのですか。

私は、都内でも活動しており、他の文化祭では小団体、中団体というグループに分けて出演できます。ですから、そのような枠があってもいいのではないかと思います。どうしてなのでしょう。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

調布市民文化祭は、実行委員会形式で実施しております。今、頂戴いたしました30人というものですが、実行委員会の規約で定められたものであることをまずご説明します。

なぜそのような形になったのかという経緯もありますのでご説明いたしますと、限られた期間に限られた施設の中で文化祭を行う事業です。その中で文化協会に加盟されている各連盟などがありますが、その方々が実行委員会のメンバーとして入っています。

○U

未登録と出ていたのです。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

未登録の方に関しまして、ご応募いただくような形でお受けしているところです。そして、30人以上の方々の団体を受け入れるということで、今、文化祭の実行委員会では整っているところで、それ以下の団体を可とすると、幾つもの団体にお申し込みをしていただくことによって、その会場の割り振りが整わなくなるということが考えられます。また、音楽に関する部分であれば音楽発表の場や舞踊に関する部分であればダンス発表の場がもう設定されていて、実は、この後の市報や財団報で募集します。

ですから、文化祭の時にその団体が単独で会場として押さえて行うということではなく、ダンスということであれば、参加可能なダンスの会場があります。

○U

場所が違うところにあるのですか。私がやっていることはリズムダンスとか健康体操で、その中でできる作品があって、グリーンホールの小ホールとかありますよね。ああいう舞台を使ってやりたいと思っているのですが、場所が別に提供されているのですか。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

ダンスならダンスで、何月何日のここでやりましょうというのは実行委員会の中で決まっています。ですから、もしダンスだとすれば、グリーンホールの大ホールで今設定を進めているところです。それも実行委員会で今後、この日はダンスの方々が出演する日というように決定します。

○U

わかるのですが、そのダンスの中に大きい団体しか入れないということですか。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

そのようなことはないです。

○U

では、だめと言われたのはどうしてですか。だめですとお返事をいただきました。

○徳永コミュニケーション課長兼たづくり事業課長

文化協会の文化祭の実行委員会に加盟するといった部分のいいか悪いかという部分で言うと規約に触れますので、今回は申し訳ございませんということでお断りをしたということです。いわゆる文化祭に参加する団体の募集は、今後、機会があります。

○U

よくわかりません。それでは、何を検討してくださると言ったのですか。

○渡部施設管理係長

5月の市報だったか定かではないのですが、まず募集していたのが運営団体の募集だったと思います。ご覧になっているのは運営団体の募集では

ないかと思うのです。文化祭全体の中で、例えば音楽祭であれば合唱連盟さんが運営団体になって音楽祭というイベントを開催します。また、その後7月5日号ぐらいの市報で、このイベントに対する参加団体の募集があります。Uさんがおっしゃっているのは、運営団体の募集のところでお断りされてしまったというお話だと考えられます。参加募集の案内は、今後出る予定になっていますので、あくまで運営団体としての募集をかけたときに、ある程度団体の母体となるところに運営能力があるかという点を見ると、30人という線引きがあるのだと思うのです。当日、参加できないというところではありません。

○U

また違うのですか。すみません。よくわからなかったのです。

○渡部施設管理係長

また後で詳しい仕組みについて、ご説明します。

○U

はい。

もう1ついいですか。私はいつもむらさきホールを長いこと利用しているのですが、会員の人もだんだん高齢化してきまして、床に横になってストレッチなどをしたときにマットがあったらと思っています。

○渡部施設管理係長

備品として導入できるか考えます。ヨガマットのようなものですか。

○U

そうですね。ヨガなどで使うマットです。どんなのでもいいですが、よくスポーツクラブでは長細いものがあります。むらさきホールの備品としてあれば助かります。

○渡部施設管理係長

実際に体操をする団体も増えてきている状況です。むらさきホールでなくても、活動をされている団体がいらっしゃいますので、予算の中で当初予定していないものですから、導入できるか考えます。

○ U

お願いいたします。

○ 神戸総務課長

ありがとうございました。それでは、続きまして、次の方をお願いします。

○ A

たづくりでは公民館・たづくり利用者会議の A と申します。

今日は 2 点あります。1 つ目は、調布市の人口も増えてきており、私たちなどの小さい団体は、今 1 1 階のみんなの広場で打合せなどを行い、非常に重宝しています。利用勝手もよく、かつて通路だった、何もない展示するだけの部屋があのように有効活用できて、とてもいいと思っています。

使い勝手という意味では、例えば 1 0 階の通路も通るたびにどうにかならないかといつも思っています。もっと 1 1 階のように有効活用していただけたらなと考えています。小さいサークルも増えており、ちょっとしたテーブルと椅子があるだけでもそこが活用できます。そういうシステムを考えてもらいたいというのが 1 つです。

2 つ目は、6 月 2 0 日、南北ギャラリーを使ってお祭りをやったのですが、体験型ということで、どうしても椅子が足りないということがありました。南北ギャラリーで 2 0 脚ずつあります。ここには予備の椅子がないので、本当はいけないのですが北ギャラリーから持ってきたり、それでも足りないときは立っているという状況でした。折り紙だといろいろな体験をやると、やはりどうしても参加者が多くなり、椅子が足りません。可能ならば備品として予備の椅子を置いていただけるとありがたいです。

例えば、諸室は人が少ないときはいいのですが、講演会などで予想以上の人が入ったときの対応が非常に難しいです。ほかから持ってきてはいけないし、どうしようかということを考えます。その時、偶然盛況だったということもあるのですが、予備のための椅子を置いてもらえると助かります。

○ 渡部施設管理係長

ありがとうございました。みんなの広場のご利用に関しては感謝の言葉

をいただき恐縮ですが、10階は一見広場に見えるのですが、広場ではないです。通路で若干のベンチを置いているところです。10階の通路としての扱いになっており、1001学習室に50人、お隣の1002学習室に50人、向かいの和室を合わせて50人、あと調理実習室が20人定員で、火災などが起こった際に、合わせて200人弱の人間が部屋から出て避難しなければならないことが想定されます。そのための避難通路としての面積確保をしているところです。そのことから、11階とはまた事情が違っているということをご理解いただきたいと思います。

南北ギャラリーの椅子20脚ずつについては、予備の椅子を置くことは可能です。他の施設と共用になると思いますが、事前にご相談いただければ対応させていただきます。ただ、諸室に予備の椅子をといるところであれば、各部屋は広さ等を含めての定員の設定があります。

例えば11階の第1創作室は絵画の部屋ですので、丸い背もたれのない椅子を置いていますが、足の不自由な方がいらっしゃるので、椅子を交換してくださいというような対応はしていますが、諸室等で、例えば人が来過ぎたので10脚増やしてくださいというようなことにお応えすることは難しいです。ご理解いただければと思います。

○A

例えば、定員30人の部屋で講演会をしたら予想以上に参加者が増えて、どうしようということもあると思います。すごく反響がよくて来ていただいたときは、どこからその椅子を運んだらいいのでしょうか。

○渡部施設管理係長

定員オーバーはできません。

○C

消防法でだめであると思います。

○A

消防法？

○渡部施設管理係長

はい。50人で利用するというところで会館運営を許可してもらって

るところがありますので、人数で言えば、目一杯入れれば100人程度は入るとは思うのですが、常に有事のことを考えてご案内しているところですので、そちらはご理解ください。

ギャラリーは、椅子はあまり必要ないだろうという前提で椅子20脚ずつの設置になっています。増やせる余地はありますので、ほかの施設と共用になると思いますが、事前にご相談いただければ、対応させていただきます。

○A

有事の想定や消防法に関するということもわかります。諸室に関してはこの数だけということがありますが、万が一のときは予備の椅子を使えるように置いておくということもいけないのですか。

○R

そもそも定員を超えて利用してはいけません。

○A

定員を超えて利用はだめなのですか。

○R

はい。指摘されると、もうたづくりの運営ができなくなってしまいます。そこは利用者で逆に制限しないといけません。

○渡部施設管理係長

ありがとうございます。

○A

わかりました。

○C

くすのきホールなどは階段にも座ってはいけないと思います。

○A

階段もですか。

○渡部施設管理係長

通路や階段には座ってはいけません。

○ C

それくらい定員というのは厳密です。

○ A

厳密なのですか。でも結構階段に座っている人を見かけます。

○ 渡部施設管理係長

くすのきホールの場合、定員が500人ですが、来場者500人で通路や階段に座っていいかと言われれば、それはだめです。きちんと座席に座っていただかないと。

○ R

消防法がかなり厳しくなっています。新宿の火災でたくさんの方が亡くなってしまった事件があり、その後かなり厳しくなっています。今、本当にどこの会社でもビルでもそうなのですが、かなり厳しく消防署が指導に来ています。

○ 神戸総務課長

ご理解いただければと思います。

○ L

たづくりやグリーンホールの当日のスケジュールを確認できるように、1階や地下1階のエレベーターホールにモニタを付けていただきました。一步前進しましたが、スケジュールの一覧を早く見たいです。ところが、延々と施設の案内が続き、待ち時間が長くてイライラします。もちろん、施設案内も入れていいのですが、利用者は基本、スケジュールを確認したいはずで、スケジュールがスムーズに確認できるようなプログラムを組めないでしょうか。

やはり待つ時間というのは30秒から1分が限度です。それ以上は、イライラしてしまいます。なかなかスケジュールが出てこないのも、面倒くさくなりそのうちエレベーターが来たら乗ってしまいます。だから、スケジュールが基本なので、もう少し頻繁に出るようなプログラムにぜひ改善してほしいと思います。

○渡部施設管理係長

工夫いたします。

○神戸総務課長

ご意見として承ります。では、次の方お願いします。

○C

私も2つあります。今皆さんのお話を伺っていても、お部屋が少ないと思っています。足りなくなるというのは、市民の活動がそれだけ活発だということです。どのように増やそうかと考えます。先ほど、お話がありましたが、消防法が厳しいのもわかります。例えば、8階で火災が発生した際、映像シアターなどが満員で100人入っていると仮定します。そのような仮定であれば、最初の設計がまずかったのではないかと感じてしまいます。ホテルでもないのに、1階の吹き抜けは来館者が驚く造りです。なぜ、あのスペースを部屋にしなかったのかということなど、きりがありません。

どこか忘れましたが、建てて半年ぐらいで調布FMに貸したと思います。なぜそういうことをしたのか疑問です。調布FMはたづくりではないほかのところでも事務所を確保すればいいわけですから。団塊世代が退職して、急にサークルも増えてきているわけなので、10階の通路は本当にもったいないと思います。最近では11階のみんなの広場も取れないときもあります。皆さん、頻繁に利用されています。だから、少しでもみんなが集まれる場所を作れないかなと考えました。部屋を押さえることに本当にみんな困っています。ぜひ検討してください。

2つ目としては、1階の喫茶室と12階のレストランが変わったと思います。食べ物なので趣味の問題もあると思いますが、おいしくありません。私は先日初めて利用し、ほかの人にも聞いてみたのですが、みんな同じ反応でした。もう食べに行くのはやめようと思っています。どのようにして業者が選定されるのでしょうか。また、1階も同様でしかも安くありません。お茶とケーキを頼んだのですが、ほかに比べて決して安いわけではなくおいしいわけでもありません。今日は、いい機会なので、みんなに聞いてき

てくれと言われていました。

○土方事務局長

この件は市が決めました。

○C

市が決めたのですか。そうなのですか。では、仁藤さんお願いします。

○渡部施設管理係長

先に施設について。利用団体さんが団塊世代の方あたりから非常に増えているというのは感じているところです。市内の文化活動団体が増えているというのは市民の願うところでもあり、活気づいていて良い傾向だと考えているところです。

10階の広場に関しては、先ほどお話ししたところではあるのですが、実際、たづくりの利用率が高いと言っても、皆さんがあまり使わない暗室などもあり、会議室系といわれるところは年間を通して70%というところです。残りの30%をうまく活動できるようなサポートなどはしていかなければならないと思っています。

例えば新しい団体は、むらさきホール、創作室等についても、団体さん同士の暗黙の了解で、何曜日の午後区分は私たちの使用区分だというようなことはあると聞いているところです。また、夜間区分は全体的には利用率が低いところであります。夜間でやってくださいとは、なかなか申しあげづらいところはあるのですが、情報を提供しマッチングさせるところは財団の努力するところではあると考えます。そのようなご案内も含めて前向きにやっていきたいと思っています。

○仁藤文化振興課長

1階の喫茶室と12階のレストランは、この建物全部が市の建物で、大家は市です。テナントとして業者を入れているのですが、では、どこがという話になったときに、開館以来、同じ業者が営業していました。しかし、この利用者懇談会でも、あとは市長へのはがきなどでも、苦情が多くありました。そのため、今回は新たな業者を選定するため、プロポーザルという方式で一般公募をしました。見学会も実施し、選定委員会で選定しまし

た。私も審査委員の1人ではありましたが、他には利用者の方や中小企業診断士の方にも入っていただき、選定いたしました。

お味の部分は嗜好があるかもしれませんが、お弁当を最近売るようになり大変好評であると聞いています。コーヒーは少し高いかなと思いますが、本格ドリップになったのではないと思っています。また、ケーキも食べましたが、1階の喫茶室のケーキは、私が食べたものはおいしかったです。趣味嗜好の問題だと思います。ただ、前の業者が提供していたケーキセットよりは値段が少し安くなって、内容は充実したように思っております。12階のレストランは、昼はbuffet形式をとっております。皆様のご意見で業者も成長していくと思います。例えば、杖をついている方がbuffetは大変つらいとか、おかわりが取りにくいというお話もあるので、改善を申し入れることはできます。いろいろなご意見を集約されていると思うので、後ほど伺わせていただければと思います。ありがとうございました。

○C

今回は公募なので、かなり応募があったのですか。

○仁藤文化振興課長

見学には多くの業者がいらっしゃいましたが、たづくりは行政財産使用許可という特殊な1年更新の許可を与えて場所を提供しています。当初、現場の担当者はやる気満々だった方もいました。たづくりのレストランなどはテナントとして入っていただき、家賃をいただくという形で、業者の売り上げなどの経営状況は把握していません。そのため、利用者数や売り上げなどの実績をお知らせできなかったことから、そのことがネックとなって上のレストランは3社、下の喫茶室は2社で競争入札をいたしました。

○C

ありがとうございました。土日はお弁当の販売はないのですか。

○仁藤文化振興課長

土日は別注で伺います。

○ C

そうなのですか。先週の土曜日に買いに行ったのですが、販売していませんでした。

○ 仁藤文化振興課長

この件に関して、ご意見がある方はまた後ほどお願いします。

○ C

すみません。

○ 神戸総務課長

時間も限られてきますので、では、Dの方をお願いします。

○ D

調布憲法広場のDと申します。

3点あります。関連からいうと、私も12階のレストランは、講師の先生をお連れし、利用しました。味もおいしくないですし、buffetということやサービスもよくなかったなので、もう利用しないと思いました。

それと椅子の件ですが、消防法の定員についてはよく理解しているのですが、リハーサル室は定員120人と書いてあったので、合唱の練習に使ったのですが、椅子が80脚しかなかったのです。定員が120人なのにどうして椅子が80脚なのかと思いました。先日利用した時は2時間立っていただいたりし、とても困りました。

また、映像シアターのグリーンの誘導灯についてです。あの表示が目立つので消してほしいという要望を以前したことがあります。

その際は難しいようなお話でしたが、今回、みんなのまつり in たづくりを開催したときに、別のサークルの映画会では消えていました。偶然だったのか、それとも決まりにしていたのか確かめたいです。お答えはその都度いただいでいいですか。

○ 渡部施設管理係長

リハーサル室の椅子ですが、リハーサル室というところの施設の機能自体の中では、椅子は必ずしも定員分の脚数が必要ないだろうという想定での設置数です。イベント等の際に120脚必要な場合は、別のところから

用立ていたします。リハーサル室は事前に打合せがありませんので、あらかじめご連絡いただければ、不足分をご用意するようにいたします。

また、映像シアターについては、スタッフが裏側に常駐していますので、有事の際にはすぐ照明、避難するために点灯が必要となり、催し物中は消す、有事の際にはつけるという運用ができるところです。打合せの際にご相談ください。

○D

ここは本当に映像シアターというだけあり、映像は劇場よりも良いと思います。映画の好きな方は、グリーン色の誘導灯がついているのがとても嫌だとおっしゃっていました。この件については以前、利用者懇談会で要望した覚えがあります。

○渡部施設管理係長

以前は、大きい誘導灯を今の規格の小さいサイズにしてほしいというご要望だったと思います。

○D

その時は誘導等のサイズを小さくすることはできるかもしれないというお答えと誘導灯を消すことは難しいというお話でした。

しかし、消せるということなので、よろしくお願いします。

それから、先ほど音楽練習室が少ないということで、話をしました。私たちもいつも合唱しているわけではないのですが、今回10周年の企画として合唱をやることになり、100人以上の応募がありました。そのとき本当に部屋をとるのに苦労しました。仕方がないので、料金が高いグリーン小ホールをとりました。料金が高いのは設備や広さによって決まっていると思いますが、ピアノの使用料がたづくりとグリーンホールで大きく違います。

○渡部施設管理係長

確認いたします。

○D

むらさきホールの場合は1,000円だったと思うのですが、グリーン

ホールは5,000円といわれて、予算が狂ってしまいました。ピアノは同じようなもので、どうして大きく違うのでしょうか。マイクなどの料金もグリーンホールは高いです。こちらも、同じ機材で違うのか疑問に思いました。安くしてほしいです。

○渡部施設管理係長

確認が必要ですが、グリーンホールは、むらさきホールと同様の小ホールだったとしても会場の料金が少々高い設定だと思います。条例上の話になるのですが、小ホールではいわゆる営利イベントや興行ができるというところということでの全体的な料金設定がされていると推測します。また確認をいたしまして、ご報告させていただければと思います。

○D

私たちは今年限りだと思いますが、いつも合唱をやっている方は、毎年借りられる料金ではないです。同じグランドピアノがどうしてそんなに料金が違うのかというのも不思議です。その辺は検討していただきたいです。

もう1つあります。6月にみんなのまつり in たづくりという催しがあり、私が参加したときに、たづくりに入ってきてもどこでお祭りをやっているのかわからないという話が多く出ました。以前、ご意見を申しあげたときは一緒に考えましょうというお返事をいただいたと思うのですが、今年も全然変わっていませんでした。何か改良されたのでしょうか。

○渡部施設管理係長

昨年お話しした件だと思います。館内50施設あるわけですが、1階の入り口のところに全てのご案内を出されるということは、難しいというお話を前回しました。さらに、その後お話ししたのが、各イベントの会場がどこにあるという案内表示もそうですが、何らかのご協力ができるのではないかということをお伝えしていました。今年のイベントについてもそうですが、事前にご相談いただきたいとお話していました。

○D

今回どうなったのですか。こちらとしては例年と全く変わっていないです。

○渡部施設管理係長

皆さんから財団に相談に来ていただければ、一緒に考えましょうというお話をしたと思います。

○D

そうだったのですか。そのときの印象では、以前はアーケードを作るなど雰囲気盛り上げるためにやっていただいたことがあったので、今後は財団にも協力いただけるという話だったと思います。

○渡部施設管理係長

以前は財団も関わっていた催しです。

今後については、ご相談いただければ幸いです。

○M

最初は1階のみんなの広場を中心に行ったので、1階の入ったところにアーチを作る作業は財団の方々とも協力して行っていました。今、現在は2階のギャラリーとむらさきホールと諸室を使っているときに通路になかなか案内が出せないということで、今回もポスターを事前に規定の枚数張っていただいたところでした。当日においては、一番案内を出しにくいのは諸室で、諸室とギャラリーを結びつける方法を、私たちももっと積極的にご相談しに行けばよかったと思っています。今年も諸室への誘導というところは困っていたので、うまくいったとは言い切れません。

○D

7月にたづくりに来た時、1階のステージに大きく調布音楽祭と出ていました。みんなのまつり in たづくりでもあのようなことをしていただければ、非常にいいと思いました。あれは照明でやったのですか。

○渡部施設管理係長

音楽祭のいわゆるバナーというもので上からつり下げています。私はあのようなイメージで、実現は可能だと思っています。ただ、予算を財団で負担することはできません。大きなものであると制作費用はそれなりにかかります。

○ D

調布音楽祭はどこが主催ですか。

○ 渡部施設管理係長

当財団が主催です。

○ D

どれぐらいかかるのですか。

○ 神戸総務課長

今、詳しくは分かりません。

○ D

例えば、あのような規模のものをしていただければと思っています。今年、うちの娘が初めて来たのですが、やはりどこでやっているか全然わからなかったといわれました。お願いします。

○ 神戸総務課長

ご相談いただければ、一緒に考えます。

○ T

先ほどから部屋の数足りないという話がでていました。12階に展望室がありますが、あまり利用されていないように思います。あのスペースを何とか使うことはできないのでしょうか。

○ 渡部施設管理係長

恐らく利用されていないところをご覧になったのかもしれませんが、私の認識だと休憩されている方もよくみかけますし、お昼は多くいます。

1日で100人から150人ぐらいお客さんが入っているところです。

○ 神戸総務課長

すみません、お待たせしました。Fの方、どうぞ。

○ F

Fです。市民カレッジはいつも良い先生をお呼びいただいて本当に感謝しています。私は、今まで54講座受けていますが、大半の先生が非常に良い先生でした。ただし、先期の「バレエへの招待」は全く話になりませんでした。常務理事以下といろいろ話し合いました。経緯をいいますと、

募集のパンフレットに講師からの一言として、「バレエの醍醐味は何と言っても鍛え抜かれたダンサーたちの美しい身体表現にあります。うっとりするほど官能的で背筋がぞくぞくするほどエキサイティングなバレエの世界を心ゆくまで味わいましょう」と書いてありました。当然、バレエシーンの映像がある講座だと思い受講したのですが、バレエの映像は全くありませんでした。話が違うということで指摘したのに対して、財団経由のメールでは、講師から、著作権の制限で講師が所属する名古屋芸大からの視聴覚資料の持ち出しができないという内容でした。ほかに手段もないので、バレエシーン映像の上映はやらないということで、全く映像がないまま終わりました。

講座を主催した財団が8回中4回も映像シアターを会場にしたのは、バレエシーンの上映を予定していたのではないかと考えています。その後、1月に入り、バレエシーンの上映がないことに関して受講者の意見を聞きなさいという私の要求で、たづくり事業課長から、受講者に映像上映の有無に関するアンケートをとり、結果は集計次第報告するというメールを私に送ると約束しながら、実際のアンケートでは肝心の映像使用に関する設問は意図的に省かれ、会場、配付資料、講座内容のみのものになっていました。にもかかわらず、受講生の6人から映像の上映がないということについての不満がアンケートに出されています。受講申し込みは19人だったのですが、出席者の数は第1回の18人から回を追うごとに減っていき、最終回は半数以下の8人になっていました。バレエのシーンの上映がなかったので、いかにこの講座に魅力がなかったかというのを如実にあらわしています。

この件で1月20日に常務理事と事務局長、以下、たづくり事業課長と私が話し合い、羊頭狗肉の講座であったので、受講料を払い戻しなさいということを行ったところ、事務局長から検討させてくれという回答がありました。後日、検討というのは講師からの一言をこれからどうするかということについてのことだったという、意味のない説明に変わりました。また、1月31日にたづくり事業課長からのメールで、この講座は当初から

映像を使用する予定はなかったというようなことを急に言ってきました。当初からそうなら、12月に私が講師に直接要求したとき、あるいは1月20日に常務理事以下と話をしたときに、当然話が出ているはずなので、出なかったということは、当初は動く映像上映を予定していたが、講師の怠慢でなくなったと私は理解しています。

また、講師が名古屋芸大から視聴覚資料の持ち出しができない云々という講師のコメントも、実は講師が言ったのではなく、財団の作文だったというお詫びを事務局長から私がメールでもらっています。対応に非常に誠意がないです。

54講座受け、そのうち一度、4、5年前ですが、美大のある先生がおこなった講座が全く話にならないので、この講座を打ち切りなさいという提案をしたことがありました。実際には当時の幹部が対応し、そのとおりでということ承知いただきました。ただし、途中でやめるわけにはいかないので、私に受講料全額払い戻しますので勘弁してくださいということ自発的に言われたことがありました。そのことから、受講料の払い戻しも考えられます。実際に非は非として認めて、19名中映像なしで満足している人もいるかもしれないので、その人は除き、受講料払い戻しを希望する人には、お詫びした上で受講料を払い戻すべきだと私は思います。非は非として認めるということが実際には大事ではないかと思えます。

○神戸総務課長

今の件に関しましては、ご意見として承ります。

○F

それから、お願いが1つあります。図書館がもっている視聴覚資料についてです。以前は財団が管理し、図書館に移管になったのですが、これが有効活用されていません。市民カレッジをやる最初に視聴覚資料の紹介をしています。私は特にオペラが好きなので、オペラ関係のレーザーディスクやDVDがありますという紹介を担当者にしてもらっています。先日、図書館に話をして、7月20日の市報に、約2万点近い視聴覚資料のPRをしてもらうことになっています。財団報ばれっともぜひ載せたいとい

うことで、図書館からも話がきているはずなので、よろしくお願いします。

○神戸総務課長

わかりました。そちらはお預かりします。

それでは、お時間が超過いたしました。本日は貴重なご意見等を頂戴いたしました。今後のたづくりやグリーンホールの運営に活かしてまいりたいと思います。また、今後何かお気づきの点などがあれば、7階事務室、またはお電話でも結構ですので、お気軽にお声がけいただければと思います。

なお、次回の利用者懇談会は11月6日の木曜日、午後7時からを予定しております。また、この内容は、今後、ホームページ、財団報ぱれつとなどでお知らせします。

○F

この利用者懇談会のポスターがエレベーターの中に掲示されていますが、肝心の利用者懇談会というタイトルが黒く塗りつぶされたような格好になっており、非常に読みにくいので、今後は改良してください。見やすいPRをしてください。

○神戸総務課長

では、これをもちまして平成26年度第1回利用者懇談会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

――了――